

# 吹田民主商工会 いんぷお め〜しよん

吹田市川園町20-1  
TEL (06) 6383-2211  
FAX (06) 6382-8190  
http://www.suita-minshou.com  
suita-ms@jasmine.ocn.ne.jp

毎週木曜日の  
昼2時・夜7時  
なんでも相談会

## 地震の被害はありませんか

このたびの地震で被災された方々にお見舞い申し上げます。自宅や店舗・事務所などの被害はありませんか。余震の心配もありますので十分ご注意ください。お困りのことがあればご相談ください。行政などへの要望もあればお寄せください。よろしくお願ひします。

### 会員さんから寄せられた被災状況

- ▼ 自宅が倒れてきたタンスの下敷き直前に。他の家具にタンスが引つかかって空間ができてかすり傷程度で助かった。
- ▼ 賃貸マンションのタイルが割れてはがれ落ち、外壁も亀裂がはいった。
- ▼ (飲食店) お客さんのキープボトルが割れてしまった。食器類も割れたが、また余震があるかもしれないので、補充せずに営業している。
- ▼ (食品製造) 水が濁って1日営業できなかつた。
- ▼ 自宅2階の扉が開かなくなつて家族が閉じ込め状態に。金槌で無理やり叩いて開けた。
- ▼ 自宅介護の家族の人工呼吸器は非常用バッテリーで大丈夫でした。

### 民商会館が損傷

民商会館の正面からみて右側面の外壁にひび割れが入りました。会館内でも内壁のいたるところにひび割れがあり、1階には落ちてきた細かいコンクリート片が散乱。屋上に設置している室外機も地震で動いてずれていました。その日のうちに協同組合理事長の永田さんに来ていただき、損傷状況を確認してもらいました。これから修繕について検討していきます。



### 阪急電車乗客の方々に会館手洗いをご利用いただきました

阪急電鉄 河原町行の普通電車が会館前で緊急停車。地震発生から2時間経過した10時頃から乗客の避難誘導が始まりました。民商会館前にフェンスの出入口があり、多くの方が民商のお手洗いをご利用されました。事務局でお手洗いの案内や、徒歩で自宅や勤務先に向かわれる方の道案内も行いました。迎えの車を待つ方々には椅子をお貸ししました。民商について質問された方もおられ、後日大阪市内の民商に相談に行きたいとお話しされていました。



### 昼の集会が中止に

昼から返還行動の集会を予定して内本町コミセンが地震のため閉館。税務署も通勤困難で受付ができないと事前に連絡がありました。コミセン前の路上パーキングに宣伝カーを駐車し、請願書などを99名分お預かりしました。

### 大分県 日田民商からお見舞いのお電話

19日の朝、昨年の九州北部豪雨で義援金をお送りした大分県 日田民商さんからお見舞いの電話をいただきました。

### 罹災(りさい)証明書の申請について

地震によって自宅や事業所の不動産(建物)が損傷をうけて罹災証明書が必要な場合は、吹田市資産税課に申請が必要です。申請は電話による口頭でもよいそうです。損傷状況の調査が必要なため、証明書が発行できるまで2週間程度かかり、市民課から発行されるとのことです。

### 北大阪総合法律事務所から

#### 「災害救助法」適用に関連する制度のご案内

このたびの地震で被災された方々にお見舞い申し上げます。13市町に「災害救助法」が適用されました。関連する制度についてご案内いたします。

#### 〈災害救助法が適用されました〉

大阪市、豊中市、吹田市、高槻市、守口市、枚方市、茨木市、寝屋川市、箕面市、摂津市、四条畷市、交野市、島本町

#### 〈経産省が「被災中小企業・小規模事業者対策」を実施します〉

- ① 特別相談窓口の設置  
日本政策金融公庫や大阪信用保証協会などに特別相談窓口が設置されます。
- ② 災害復旧貸付の実施  
災害により被害を被った中小企業・小規模事業者に対して、日本政策金融公庫が「災害復旧貸付」を実施します。
- ③ セーフティネット保証4号の適用  
災害の影響により売上高等が減少している中小企業・小規模事業者を対象に、大阪信用保証協会が一般保証とは別枠の限度額で融資額の100%を保障します。

- ④ 債務返済条件の緩和等の対応  
国が、日本政策金融公庫、商工中金、信用保証協会に対して返済猶予などの対応をするよう要請しています。
- ⑤ 小規模企業共済の災害時貸付  
小規模企業共済契約者に対し、中小企業基盤整備機構が原則として即日で低利で融資を行います。

〈自然災害被災者債務整理ガイドラインが適用されます〉  
災害の影響で、住宅ローンや事業性ローンなどの返済にお困りの方を対象として、一定の要件を満たす場合に、住宅ローン、事業性ローンなどの債務の免除。減額を申し出ることができるようです。

▼ 制度について参考資料は北大阪総合法律事務所から頂きました。民商事務所までお問い合わせください。

お買い物は地元市場商店街で・商工業者の繁栄は市民と市民！